

第 3 章 計画の基本的な考え方

第 3 章 計画の基本的な考え方

第1節 計画の基本理念等

(1) 基本理念

本市における障害者福祉施策の展開を確実なものとしていくために、「基本理念」及び「基本目標」を定めます。

本市におけるまちづくりの指針となる「今治市総合計画」においては、「ゆとり彩りものづくり みんなで奏でる 海響都市 いまばり」が将来像として、また、その中の「保健・生活環境等分野」においては、「地域特性を活かしてみんなで創る多彩で魅力的なまちづくり」が施策の展開方向として掲げられています。

「今治市総合計画」との整合性を図り、前計画を踏襲し、「今治市障害者計画」及び「第4期今治市障害福祉計画」においては、「みんなで奏で 快適に暮らせるまちづくり ～住みなれたいまばりで 暮らせるまちへ～」を基本理念とします。

そして、障害の有無にかかわらず、市民のだれもが相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の実現を目指します。

(2) 基本目標

本計画の基本理念に基づき、基本目標を定め、本計画期間中における障害保健福祉施策を推進し、「共生社会」の実現を目指します。

基本目標

- (1) 障害のある人の自立の確立
- (2) 障害のある人の社会参加の促進
- (3) 障害の重度化・多様化、障害のある人の高齢化への対応
- (4) 障害福祉サービスの充実
- (5) 障害者福祉施策の推進
- (6) 障害のある人にやさしい健康・福祉のまち

